

花月園競輪場関係県有地等での公園整備について

花月園競輪場関係県有地等につきましては、平成22年3月31日の競輪事業廃止を受け、神奈川県が主催し本市も参加した「花月園競輪場関係県有地等の利活用に係る検討会」で示された方向性に基づき、神奈川県、独立行政法人都市再生機構（UR）その他関係機関との調整を進めてきました。その調整がおおむね整ったため、平成25年12月18日にURに対し、防災公園街区整備事業の事業要請を行いましたので、これまでの検討状況や今後の手続等について報告します。

1 「防災公園街区整備事業」について

「防災公園街区整備事業」は、災害に対し脆弱な構造となっている大都市地域等の既成市街地において、防災機能の強化を図ることを目的として、地方公共団体の要請に基づき、都市再生機構が公園と周辺市街地の整備改善とを一体的に実施する事業です。地方公共団体は、公園整備に必要な費用を負担します。

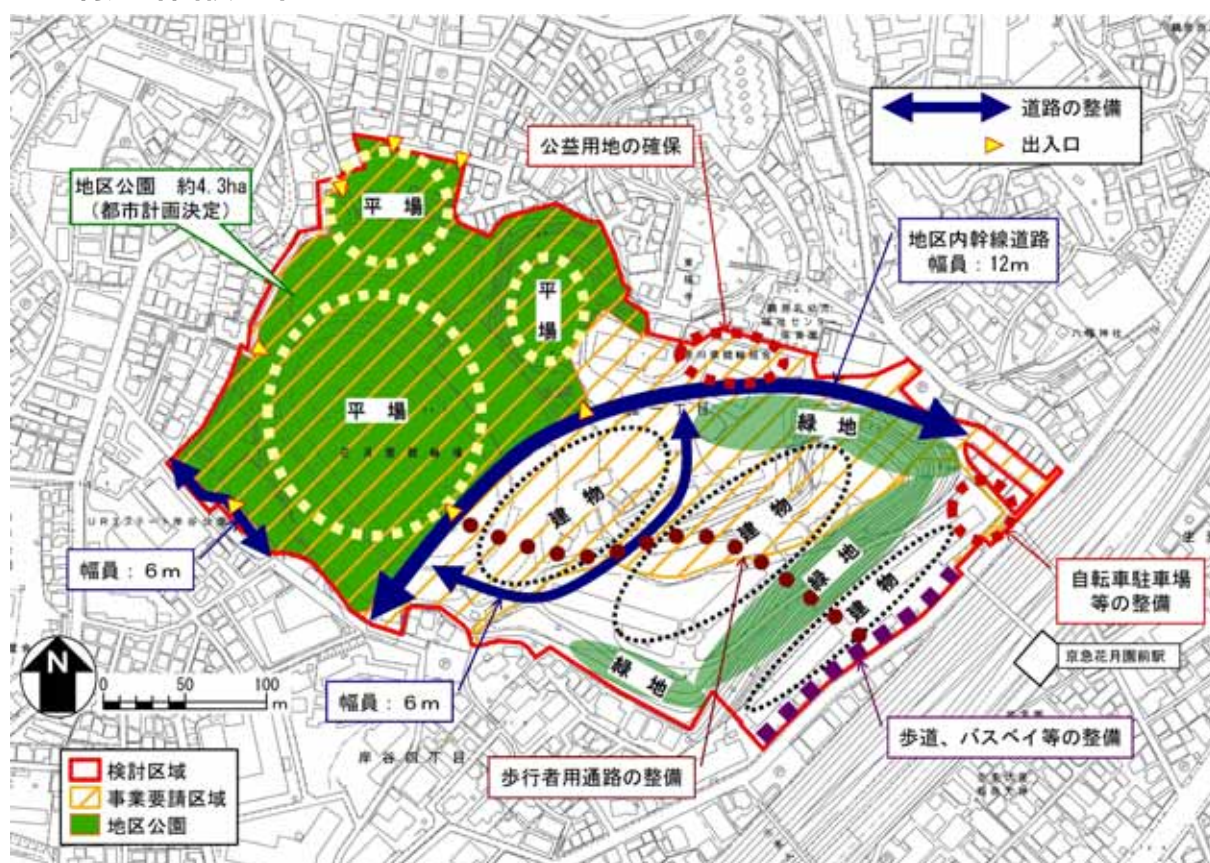
2 これまでの経緯

平成22年3月25日	花月園競輪場関係県有地等の利活用に係る 検討会開始
3月31日	花月園競輪場における 競輪事業廃止
12月24日	花月園競輪場関係県有地等の利活用に係る 検討会とりまとめ ・URが事業主体となる防災公園街区整備事業の方向とする
12月27日	防災公園街区整備事業の 事業化要望 （横浜市→国土交通省）
12月27日	防災公園街区整備事業の事業化要望の通知（国土交通省→UR）
平成23年9月	隣接民有地所有権移転
	UR、民間事業者等との計画調整
平成25年12月18日	防災公園街区整備事業の事業要請 （横浜市→UR）
平成25年12月26日	防災公園街区整備事業の事業区域における 都市公園整備事業の直接施行について同意申請 （UR→横浜市） 防災公園街区整備事業の事業区域における 都市公園整備事業について依頼（公園区域の決定、並びに債務負担行為に係る予算の議決） （UR→横浜市）

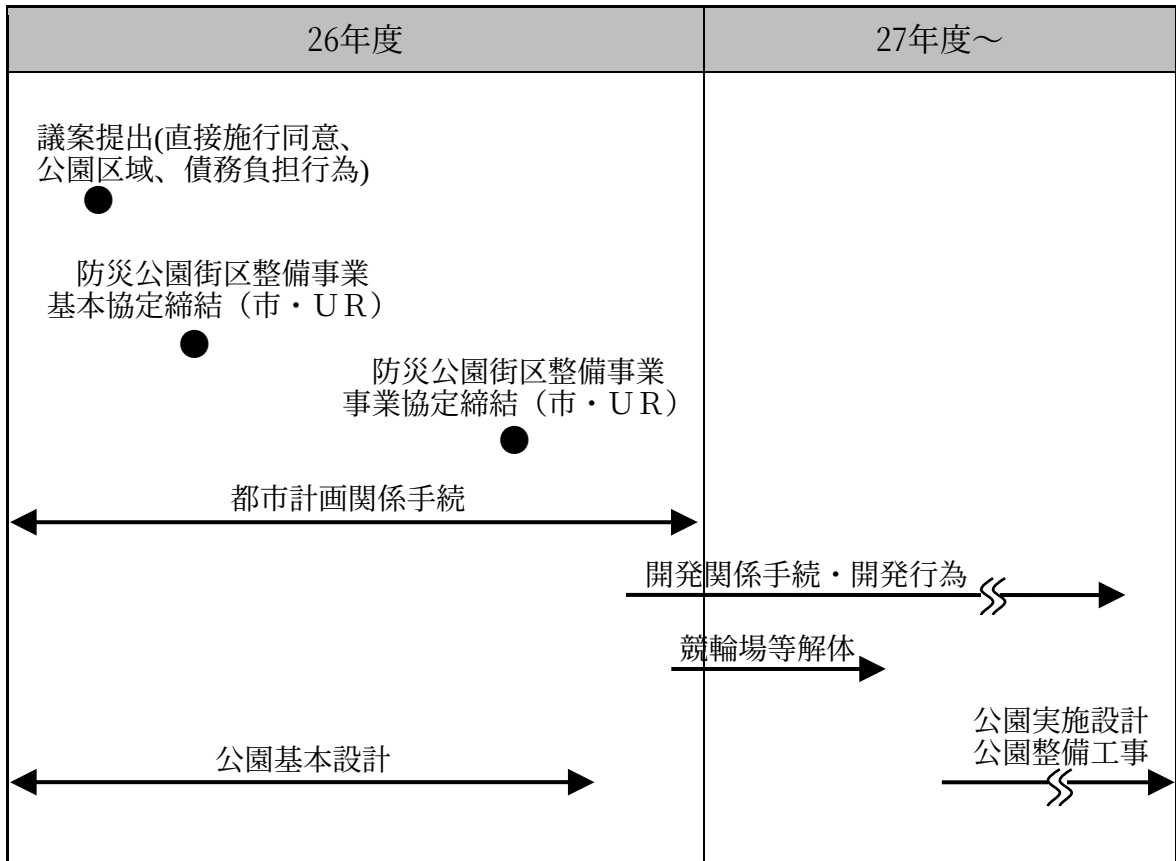
3 計画の概要（検討状況）

- 地区を横断する地区内幹線道路（幅員：12m）を整備し、高台となる北西側に公園、南側に市街地部分として、主に3つの宅盤で構成される住宅用地を整備します。
- 公園部分は、広場を中心とした面積約4.3ヘクタールの地区公園として整備します。今後、市民の皆様のご意見も伺いながら、整備内容の詳細を決めていきます。
- ＜想定される公園施設＞
- ・災害時の避難場所にもなる広場
 - ・延焼防止の役割を持つ外周の樹林帯
 - ・かまどベンチや災害時にトイレとして使用できる設備 等
- 市街地部分は、URが隣接民有地の民間事業者と協力しながら事業を行い、本市は地区計画を定めることなどにより、良好な市街地環境の形成を図ります。

【土地利用計画検討案】



4 今後の手続等



※公園の整備内容につきましては、市会・市民の皆様のご意見を伺いながら決定していきます。